

# 平成30年第12回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年12月21日(金)  
午後3時53分から午後4時37分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室
3. 出席委員 ( 9人)  
会長 11番 水谷 茂樹      会長代理 9番 出口 宣伸  
3番 藤崎 正雄      4番 松田 力      5番 善岡 浩樹  
6番 大場 信一      7番 川本 和幸      8番 中村 広治  
10番 植松 春雄.
4. 欠席委員 ( 2人)  
1番 高田 秋光      2番 北清 裕邦
5. 議事日程  
第 1 会議録署名委員の選出  
第 2 会議書記の指名  
第 3 農政報告  
第 4 議事参与の制限 あり  
第 5 農業委員会会務報告  
第 6 報告第16号 農地法第3条の3第1項による届出について  
第 7 議案第30号 農地法第18条の規定による農地の合意解約  
について  
第 8 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による  
要請について  
第 9 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 10 議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員  
  
大友武事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員
7. 参与  
細川直洋産業課長

## 8. 会議の概要

- 事務局長 委員の皆様、ご参集有り難うございます。  
1 番高田委員、2 番北清委員からは欠席の連絡がありましたので、御報告致します。  
本日は委員 9 名の出席で、会議規則第 6 条の定足数（過半数）を満たしております。  
ただ今から、水谷会長には挨拶を頂き平成 30 年◎第 12 回◎農業委員会総会を開催し、会議規則第 4 条により議長として、以降の議事進行をお願いします。
- 水谷会長 今年最後の総会ですが、委員・事務局全員の出席とはなりませんでしたが色々あり仕方ないかと思えます。雪が少なくても体も楽で運転もしやすいんですけども、来年の水も心配です。正月前後から天気が悪くなりいつも通りになるのかなと言うかなってほしいという気持ちがあります。引き続き宜しくお願いします。
- 議長 これより平成 30 年第 1 2 回農業委員会を開催します。  
(署名委員の選出)  
日程第 1 の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事にご異議ありませんか。
- 委員 **【異議なしの声】**
- 議長 それでは、会議録署名委員に  
◎5 番 善岡委員、◎7 番 川本委員の両名を指名します。
- 議長 **【会議書記の指名】**  
日程第 2 の会議書記には、事務局の◎大友局長、東海林次長、滝上農地推進員◎を配置します。
- 議長 日程第 3 産業課長細川参与より農政報告があれば報告願います。
- 細川参与 ありません。
- 議長 日程第 4 議事参与の制限は、日程第 7、議案第 30 号と日程第 9、議案第 32 号について 6 番大場委員に議事参与の制限が掛かります。それと日程第 10、議案第 33 号に 4 番松田委員、6 番大場委員と私水谷が関係する議案がありますので、その時点で案内しますので従って頂きたいと思えます。
- 議長 日程第 5 委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局

**【議案書4の朗読説明】**

会長の方から補足があれば宜しくお願いします。

議長

補足説明はありません、これから  
◎報告1件◎◎議案4件◎の審議を行います。

議長

日程第6、報告第16号、農地法第3条の3第1項による届出  
について事務局より説明願います。

事務局

**【議案書5～6の朗読等で説明】**

議長

皆さん(各委員)から説明に質問等(意見)はございませんか。

委員

**【質問なしの声】**

議長

日程第6、報告第16号、農地法第3条の3第1項による届出  
については、提案のとおり承認します。

議長

日程第7、議案第30号、農地法第18条の規定による農地の  
合意解約についてですが、6番大場委員に議事参与の制限が掛か  
ります。事務局より説明願います。

事務局

**【議案書7～9の朗読等で説明】**

議長

皆さんから何かございませんか。

委員

**【質問なしの声】**

議長

日程第7、議案第30号、農地法第18条の規定による農地の  
合意解約については、提案のとおり可決します。ここで6番大場  
委員の制限を解きます。

議長

引き続き日程第8、議案第31号、農業経営基盤強化促進法  
第16条の規定による要請についてを説明願います。

事務局

**【議案書10～11の朗読等で説明】**

議長

質問等ございませんか。

委員

**【質問なしの声】**

- 議 長 日程第8、議案第31号、農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請については、可決します。
- 議 長 日程第9、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について再び6番大場委員に議事参与の制限が掛かりますのでお願い致します、説明願います。
- 事務局 【議案書12～15頁の朗読等で説明】
- 議 長 質問等ございませんか。
- 3番委員 13頁の30-10の案件で資料2頁の三谷地区が図面のどの部分、図面で。
- 事務局 図面の真ん中あたりに赤い点線あると思いますが、これが字界になると思いますので、中央右側の方に黄色い部分で赤線の下になる部分が三谷地区となります。
- 3番委員 わかりました。
- 議 長 他に何かありませんか。
- 委 員 【質問なしの声】
- 議 長 日程第9、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請については、提案のとおり可決します。ここで6番大場委員の議事参与を解きます。
- 議 長 議事参与を解いたところで、大場委員今の説明で間違いはないですか。
- 6番委員 赤い点線の下は昔川があつて、そこが堺になっていた。
- 議 長 最後に日程第10、議案33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、私を含めて数名の方に議事参与の制限が掛かりますので分けて提案させて頂きます。初めに30-贈-2について4番松田委員に制限が掛かりますのでお願いします。まず説明願います。
- 事務局 【議案書16～17頁の朗読等で説明】
- 議 長 質問等ございませんか。

委員 【質問なしの声】

議長 日程第10、議案33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定の30-贈-2については可決します。4番松田委員の議事参与を解きます。

議長 続いて日程第10、議案33号の30-賃-6について、6番大場委員に制限が掛かります。説明願います。

事務局 【議案書18の朗読等で説明】

議長 質問等ございませんか。

委員 【質問なしの声】

議長 日程第10、議案33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定の30-賃-6については可決します。6番大場委員の議事参与を解きます。

議長 続きまして日程第10、議案33号の30-賃-7について、説明願います

事務局 【議案書19～20の朗読等で説明】

議長 質問等ございませんか。

委員 【質問なしの声】

議長 日程第10、議案33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定の30-賃-7については可決します。

議長 次に日程第10、議案33号の30-賃-8についてですが、私に制限が掛かりますので、ここで議長の交代をします。

議長代理 議長を交代します。

日程第10、議案33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定の30-賃-8について、11番水谷委員に議事参与の制限が掛かります。説明願います。

事務局 【議案書21の朗読等で説明】

議長代理 質問等ございませんか。

委員 【質問なしの声】

議長代理 30-賃-8については提案のとおり可決します。  
ここで11番水谷委員に議事参与を解きます。  
議長を交代します。

議長 それでは最後30-賃-9について説明願います。

事務局 【議案書22号の朗読等で説明】

議長 質問等ございませんか。

3番委員 ○○さんは△△さんの土地を借りていますが、その経過はどの様になっていますか

7番委員 その関係の小作は来年までです。今回の関係は◇◇さんの体調が余り良くないということで、個人的に○○さんに相談して借りてもらおうということで◇◇さんから聞いています。

3番委員 △△さん分も1年小作するというですね

7番委員 そう言うことで、◇◇さんは6年契約と聞いています。

議長 他に何かありませんか。

議長 ないようですので30-賃-9については可決します。これで日程第10、議案第33号については終了します。

議長 これをもって  
今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。  
◎30年12月総会を閉会します。

議 長

---

5 番委員

---

7 番委員

---